

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道使用料賦課・収納システムファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道部下水道経営課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道条例第 12 条により使用者から使用料を徴収するために利用する。	
記録項目	氏名、住所、電話番号、使用料賦課・収納額、水道使用量、公的扶助、金融機関の口座情報、破産、競売等の民事事件	
記録範囲	公共下水道の使用者	
記録情報の収集方法	本人からの届出書、水道局とのシステム共同利用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	集落排水施設使用料賦課・収納システムファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道部下水道経営課	
個人情報ファイルの利用目的	集落排水施設の設置及び管理に関する条例第 12 条により使用者から使用料を徴収するために利用する。	
記録項目	氏名、住所、電話番号、使用料賦課・収納額、水道使用量、公的扶助、金融機関の口座情報、破産、競売等の民事事件	
記録範囲	集落排水施設の利用者	
記録情報の収集方法	本人からの届出書、水道局とのシステム共同利用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道等使用料徴収日報綴	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道部下水道経営課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道条例第 12 条、集落排水施設の設置及び管理に関する条例第 12 条により使用者から使用料を徴収(徴収日報関係)するために利用する。	
記録項目	氏名、住所、使用料賦課・収納額	
記録範囲	公共下水道、集落排水施設の使用者	
記録情報の収集方法	賦課・収納システムからの抽出、事務員の入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	e-CLEAR 下水道受益者負担金賦課・収納システムファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道部下水道経営課	
個人情報ファイルの利用目的	鳥取市下水道条例第 2 条第 1 項に規定する処理区域である区域又は受益者負担金賦課対象区域の告示の日から 1 年以内に処理区域となることが予定される区域内の土地に係る受益者から下水道事業受益者負担金を賦課・徴収するために利用する。	
記録項目	氏名、住所、電話番号、負担金賦課・収納額、資産状況	
記録範囲	土地所有者等の受益者	
記録情報の収集方法	本人からの届出書、固定資産税課からの土地台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備等計画確認申請書(台帳)ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道部下水道経営課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備等の新設等を施工しようとする者から鳥取市下水道条例第5条、鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例第6条の規定に基づき申請される排水設備の設置及び構造について法令等に適合するかどうか確認するために利用する。	
記録項目	氏名、住所、電話番号、世帯人数	
記録範囲	排水設備等の新設等を行う者、土地所有者、建物所有者	
記録情報の収集方法	本人からの計画確認申請書、排水設備指定工事店からの計画確認申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳システムファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道部下水道経営課	
個人情報ファイルの利用目的	権限移譲による個人等設置浄化槽の台帳管理及び法定管理事項に基づく浄化槽の適正な管理に係る届出等の受理及び助言・指導等するために利用する。	
記録項目	氏名、住所、電話番号	
記録範囲	単独・合併処理浄化槽の管理者	
記録情報の収集方法	本人からの浄化槽申請書、排水設備指定工事店からの浄化槽申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	鳥取県、(公財)鳥取県保健事業団	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽保守点検実績報告書綴	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道部下水道経営課	
個人情報ファイルの利用目的	個人等設置浄化槽の保守点検に係る実績報告書を、県、清掃業者から受理し、浄化槽台帳の精査に活用するために利用する。	
記録項目	氏名、住所、電話番号、浄化槽コード	
記録範囲	単独・合併処理浄化槽の管理者	
記録情報の収集方法	本人からの保守点検申請書、浄化槽保守点検業者からの保守点検報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	鳥取県・東部4町、保守点検・清掃業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽清掃実績報告書綴	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道部下水道経営課	
個人情報ファイルの利用目的	個人等設置浄化槽の清掃に係る実績報告書を、県、清掃業者から受理し、浄化槽台帳の精査に活用するために利用する。	
記録項目	氏名、住所、電話番号	
記録範囲	単独・合併処理浄化槽の管理者	
記録情報の収集方法	本人からの清掃申請書、浄化槽清掃業者からの清掃報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	鳥取県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽補助金関係綴	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道部下水道経営課	
個人情報ファイルの利用目的	補助対象地域において、合併処理浄化槽を設置しようとする者に対し補助金を交付するために利用する。	
記録項目	氏名、年齢・生年月日、住所、電話番号、世帯人数(申請時)、納税状況、金融機関の口座情報、印影	
記録範囲	補助事業者	
記録情報の収集方法	本人からの補助金交付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	鳥取県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽保守点検業者による浄化槽管理者への普及啓発ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道部下水道経営課	
個人情報ファイルの利用目的	鳥取市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第 11 条及び鳥取県・鳥取市・浄化槽協会の三者で締結する「浄化槽管理者への普及啓発の実施に関する協定書」に基づき、浄化槽法定検査未受検者及び清掃未実施者に対して保守点検業者が普及啓発を行うために利用する。	
記録項目	浄化槽コード番号・氏名・住所	
記録範囲	単独・合併処理浄化槽の管理者	
記録情報の収集方法	保険事業団からの未受検者報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	一般社団法人鳥取県浄化槽協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考		